



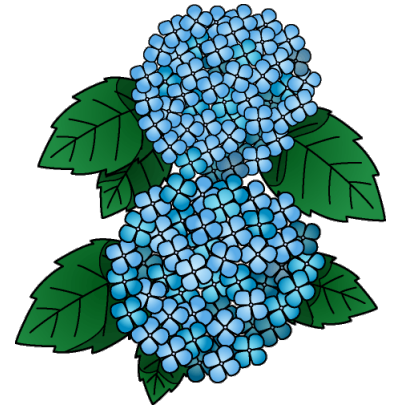
輝く未来

学校だより
令和5年5月29日
5月号
中種子町立野間小学校

「しつけの三原則」に学ぶ

校長 吉國 耕二

5月も終わりが近づき、1学期も後半に入りました。学校では、プール掃除も終わり、いよいよ水泳学習も始まります。しっかり体調を整えて、水泳学習をスタートしたいものです。また、先日は5年生以外の学年で一日遠足がありました。充実した楽しい一日になったのではないのでしょうか。5年生は、6月に宿泊学習があります。計画や準備をしっかり行い、思い出に残る宿泊学習にしてほしいと思います。間もなく梅雨に入ります。体調を壊しやすい時期ですので、十分な栄養と睡眠をしっかりとり、元気に過ごしてほしいと思います。



さて

- 1 **朝、必ず親にあいさつをする子にすること**
- 2 **親に呼ばれたら「ハイ」とはっきり返事のできる子にすること**
- 3 **ハキモノを脱いだら、必ずそろえ、席を立ったら必ずイスを入れる子にすること**

これは、「国民教育の師匠」と称され、教育者であり哲学者であった森信三（故）氏の『しつけの三原則』と言われるものです。どの学校でも「あいさつ」「返事」「そろえる」については、取り組んでいます。どれも基本的なことで「当たり前」のこととして、子供たちに話をしますが、なかなか「当たり前」と言いつつもできないことがあります。

なぜ、これが『しつけ三原則』になるのかというと、生活する上で、こうしたことができる人とできない人では、将来、社会人としての違いが生まれてくるそうです。森信三氏は「時を守り 場を清め 礼を正す」という『職場での三原則』も唱えています。

「時を守り」（時間厳守）は、しつけ三原則にはありませんが、大人として、社会人としての基本です。「場を清め」は、ハキモノや椅子をそろえることと同じことで、一つのことを最後まで確認するくせ（問題点に気付く目を養う）が身に付くとともに、ミスや忘れ物が減り、身の回りの整理整頓ができることにつながる。「礼を正す」は、しつけてきた「あいさつ」や「返事」の習慣が、人間関係（相手とのコミュニケーション）を円滑に進めるための手段になることにつながる。ということのようです。

「しつけの三原則」は、とてもシンプルですが大人の社会に必要な基本を教えてくれています。大きな可能性をもつ子供たちに、学校と家庭がしっかり連携し、子供たちにとって将来のために必要な基本を、根気よくしっかり身に付けさせていきたいものです。

学校でも「あいさつ」「返事」「そろえる」を、自らできる子供たちがさらに増えるように取り組んでいきます。御家庭でも御協力をよろしくお願いいたします。



ハンセン病を正しく理解する週間 6月18日(日)～6月24日(土)

県では、ハンセン病問題に対する正しい知識の普及啓発、ハンセン病であった方々や御家族に対する偏見・差別の解消に努めるとともに名誉の回復を図ることを目的として、国が定めた「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」(6月22日)を含む日曜日からの1週間を標記週間として定めています。

この病はらい菌という細菌による感染力の弱い慢性の感染症でしたが治療薬が開発され、完全に治る病気になりました。長い間偏見や差別に苦しめられた方々が平穏に安心して生活できるよう、私たち一人一人がハンセン病を正しく理解することが大切です。

楽しい一日遠足になりました!(1～4年・6年)

5月26日(金)に「春の一日遠足」が行われました。バスを利用した活動を行う学年や太陽の里までの道のりを元気に歩いたり、学校から古市家住宅まで7kmの道のりを歩く活動を行ったりと、それぞれの学年の活動を楽しみました。児童は、学校では普段できない活動を、楽しみながら行えたようです。梅雨を前に、友達と仲良く遊んだりして一日を過ごすことで、気分も開放して気分転換もできたことでしょう。



教育実習が行われています!

～実習の先生からメッセージ～

野間小学校で教育実習をさせていただいております。

4年2組に入らせていただいておりますが、他のクラスの授業を見たり休み時間に児童の皆さんと関わったりできて、とてもうれしく感じています。実習が始まって1週間。まだ、あどけなさが残る1・2年生から3・4年生、5・6年生と成長の過程を感じることができました。

お忙しい中、御指導をいただく先生方、明るく元気な挨拶をしてくれる児童の皆さん、本当にありがとうございます。

3週間という短い期間ですが、野間小で実習ができ、幸せです。



5月22日から6月9日まで、教育実習が行われています。実習生の先生は、野間小の御出身です。実習学級だけでなく、さまざまな学年の授業も参観し、教師になるための学びを深めておられます。

「いじめ見逃し0」の取組に向けて

全国で起こるいじめや子供の自殺をなんとか食い止めるべく、平成25年以降、各学校で「いじめ防止基本方針」が作成され、いじめ防止に向けた取組が始まりました。

「いじめ」とは、「当該児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」と定義されています。本校では今年度も、「いじめ見逃し0」を目標に掲げ、いじめの早期発見に向けたアンケート調査や、生活日記による確認、「人権の日」の仲間づくりレクリエーション、いじめ防止のポスター・標語への取組、夏季休業中の全保護者との教育相談、10・11月の児童教育相談、良好なグループ作り等に特化した授業などを行い、いじめ防止や早期発見・早期解消に努めます。お子さんのことで何か気になる点がありましたら、いつでも遠慮なく御相談ください。

PTA環境整備作業を行いました

5月20日(土)に環境美化作業が行なわれ、PTA環境整備部の保護者及び2年・5年の長子保護者の皆さんの協力をいただき、校庭の伸びきった草の刈り取りや木の枝剪定が行なわれました。

8時前から重機とダンプカー、を持ち込んでいただき、多くの草木を運び出してもらいました。草刈り機を提供していただいた保護者の方々には、校庭周辺だけでなく、土手までも刈り込んでいただきました。

およそ2時間の活動でしたが、見違えるようにきれいな教育環境へと整備することができました。本当にありがとうございました。



6月の行事予定



5日(月)給食費集金(高)
歯と口の健康週間(～10日)
6日(火)そらいろのたね(読み聞かせ)
給食費集金(中)
7日(水)給食集金(低)
9日(金)全国小学校歯みがき大会(5年)
10日(土)土曜参観 引き渡し訓練 家庭教育学級

12日(月)あじさい読書週間(～16日)
13日(火)PTA三役会
14日(水)防犯教室(不審者対応)
ハッスル5days(家庭学習強調週間)
15日(木)クラブ活動
20日(火)第1回PTAバザー実行委員会
21日(水)～22日(木)宿泊学習(5年)
23日(金)5年生休養措置日
29日(木)児童代表・保健委員会